

「日本現象」としての富山の「草刈り十字軍」運動に関する研究

—西洋哲学との比較および国際日本学の観点から—

“Saviours of the Forest” in Toyama as “Japan Phenomenon”;
Perspectives of Comparative Culture and International Japanese Studies

大藪 敏 宏
OYABU Toshihiro

1974年の夏から始まった富山の「草刈り十字軍」運動は、ヘリコプターによる除草剤の空中散布への反対運動として始まり、その対案として全国に呼びかけて集まった若者による山林の下草刈りを40年以上に渡って続けている運動である。日本における森林ボランティアの先駆けとして位置付けられているが、運動の中心に実は「文明批評の実践」という哲学をもっていて、ボランティアの先駆と位置づけられながらも必ずしもボランティアに単純に還元できないような哲学的運動体としての本質をもつことは、まだまだあまり知られていない。それはイデオロギーでも政治運動でも宗教運動でもなく、狭義における実践的哲学運動体としての本質をもつとすれば、それが地元自治体等の協力を得て40年以上に渡って継続するとすれば、世界哲学史上特筆に値する事例ということになる。さらに「実体よりも機能を重視する」という現代哲学の主要潮流に掉さしながら、しかもこの潮流を生み出した西洋現代哲学に生じた実践哲学上の盲点を埋める要素をもっているとしたら、哲学的に重要な意味を有することになる。国際日本学的な観点から「日本現象」としての「草刈り十字軍」運動の比較文化論的意味に、現代米国文化や西洋哲学との比較を通じて光をあてる。

キーワード： 環境倫理、ボランティア、国際日本学、日本現象、実体、機能、比較文化論

1. はじめに—40年以上も継続している運動の希少性—

1974年の夏から開始された富山の「草刈り十字軍」運動は、2014年の夏をもって40年を経過して第41回の運動を迎えた。2014年の夏は、8月18日の13時30分に集合して8月28日の午前中に解散した。黒部、射水、富山、小矢部の4か所に分かれて、黒部と富山は下刈外、小矢部は除伐外、射水は昨年引き続いて竹林整備を中心に展開した。参加資格は15歳(高校生)以上で70歳(初参加年齢)まで心身ともに健康であれば性別不問で、合宿生活をしながら4日以上参加できる人を全国から募集している。

2014年の夏は運動面積12haで、1974年以来計41回の運動には累計参加者総数4176人、延人数で32997(日・人)、累計面積1855.0haの実績を積んでいる¹⁾。

富山の森林環境の保全に貢献するこのような運動に、真夏の炎天下で報酬もなく汗を流すために、富山までの往復交通費も自己負担とすることを前提として、このような活動に全国各地から人々が完全に自発的に参集しては、その自発的任務が終われば、あとかたも残さないで解散する。なぜ、このようなことをする人々がいるのであろうか。ましてや40年以上にわたって今も続けているということは、ある意味で不可解と思われるかもしれない。地域の森林組合や自治体の理解と協力と感謝を得て40年以上に渡って続くこのような自発的運動体は、世界的に見ても類例の稀有な歴史を刻み続けている。日本では1995年の阪神淡路大震災の頃から「ボランティア」という言葉が頻繁に用いられるようになり、今日では富山のこの運動もこの言葉で納得されることも増えているように思われる。

これが社会現象であるならば、社会学者が研究上の関心を持たなければならない。宗教現象であるならば、宗教学者のフィールドである。しかし、この運動をかつて「文明批評の実践」と評した哲学者がいた。もしも「哲学現象」ならば、哲学者が関心をもつのだろうか。そして、もしも「日本現象」ならば日本学者が研究するはずである。本稿では、それが実践的な哲学運動であるということに比較文化論的な観点から調査検討し、それが20世紀以降の現代哲学史の主要潮流の中でどのように位置づけられるのかという観点から、この文化理解に取り組む。比較を通じた人間文化の相互理解を目指す比較文化論的な視点からオスヴァルト・シュペングレーからアーノルド・トインビーらによって担われた文明論的なパースペクティブの問題の文脈の中で、この運動を位置付けることが可能になるとき、この運動が40年以上も「日本現象」として継続することの意味を、「ボランティア」といった既成概念とは別の視点からも理解できるようになる。

2. 富山「草刈り十字軍」運動と米国ネバダ州バーニングマンとの比較

「草刈り十字軍」は運動であり、固定した組織ではなく、毎年夏が近づくと新たに参加者を募集し、8月頃に入山式(開会式)を開いて草刈りの運動を開始し、草刈りの運動が終わるとともに毎年解散する。その仕事内容は真夏の炎天下で山林の下草刈りを2メートル近い草刈り鎌を振って背丈ほどもある下草や灌木を刈るのだから、現代の先進国では稀有と言っていいほどの大量の汗をかく肉体的労働をとまなうが、しかしだからといってそれを「労働」と呼ぶのがふさわしいかという疑問が生じる。「労働」であるとするれば、その対価が支払われるはずだからである。このような草刈りという共通の仕事めぐるそれぞれに違った出自と属性と多様な身分や職業・年齢の人々が全国から夏の富山に一時的に集まって、協働した後、生活の痕跡を残さずに散会する。参加・不参加と途中離脱に完全な自由が認められているほどであるから、今年集まった人が来年もまた集まってくるという保証はどこにもない。それでも遠距離を隔ててなお友情が育まれることもあるし、そうでないこともあるし、またそれが目的というわけでもない。地域の人々との交流があることもあればないこともあり、交流を通じて「元気」や「勇気」を「もらったり」「与えたり」することもあればないこともあり、それが目的というわけでもない。このように徹頭徹尾にアド・ホックな運動体が40年以上も継続しているということは世界的にも珍しい。

強いて類例を探せば、最近日本のマスメディアで急に話題に上るようになったアメリカ合衆国北西部ネバダ州の砂漠で毎年8月の最終月曜日から1週間行われるバーニングマンというイベントがあるが、富山の運動はいわゆるフェスティバルやイベントとは相当に異なる。もちろん、除草剤の空中散布に対する反対運動から始まって公共的環境の保全に寄与するために身体的労苦をいとわないという要素において著しい差異がある。両者には同時に何か心情的な雰囲気や傾向性において共通点がないというわけでもないし、また相違点も相当にある。

2014年頃に日本のマスメディアが注目するようになったイベントともフェスティバルとも言われる米国北西部の荒野で約1週間開催されるバーニングマンは、1986年の夏至の日から始まるとされる。仮設トイレと氷だけという最低限のライフラインの供給だけで自立しながら、初めて出会った隣人と共同生活をしながら「自己表現」を生き抜いて1週間後にすべてを原状に戻すという²。このバーニングマンの要約の中で「自己表現」という文言を「下草刈り」と置き換えただけで、ほぼ富山の「草刈り十字軍」運動に当てはまる。

バーニングマンの十大原則というものが公開されているが³、それは大要以下の通りである。

<バーニングマンの十大原則>

- (1)インクルージョン(誰にでも開かれている)
- (2)ギフト的行為(等価交換を想定しないで自主的贈与的行為に献身する価値観)
- (3)脱商品化(商業主義と一線を画し、搾取や消費よりも参加型体験を重視)
- (4)自立(自らの内発的な資質にもとづく実行を重視して支援する)
- (5)自己表現(Self-expression)(他者へのギフトとして行われる個人の自己表現だからこそ、自他の自由を尊重する)
- (6)共同の努力(協調と協力を重視)
- (7)市民としての責任(市民社会の規範の尊重、公的福祉への責任、条例等ならびに法の遵守)
- (8)原状復帰(ゴミなどの廃棄物や生活の痕跡を残さない)
- (9)参加型倫理(個人としての参加型実践を通じた現状変革の倫理)
- (10)現場主義(現場での直接経験を重視して自分の周りのさまざまな壁の克服をめざす)

3. 両文化の共通点

驚いたことに、以上の十か条の原則に表れた文化のほとんどは、富山で1974年に始まった運動が既に40年以上にわたって尊重してきた「草刈り十字軍」運動の諸特徴と共通している。以下に、富山のこの運動の諸特徴について、この両者の共通点を中心に、現地調査および文献調査の成果として報告する。

(1)インクルージョン(誰にでも開かれている)

「草刈り十字軍」運動は、思想・心情・宗教・性別・国籍に関係なく、誰にでも開かれている。その中には、イギリス、フランス、中国からの参加者だけでなく、第19回(1992年)の小矢部隊には韓国から2人の参加者があり、参加者の国際的な広がり、国際日本学と共通する「違ったものが違ったまま共存するという哲学」の実践的な成果を見ることができる⁴。国際的な平和共存と環境とを架橋する活動である。

国籍だけでなく、住所も全国各地に広がり、思想、信条等も多様である。また木下恵介企画・加藤剛主演による吉田一夫監督の映画『草刈り十字軍』(1997年)でも描かれたように、1974年の第1回目から既に視覚障害者の有川光男氏も参加している⁵、その後も発達障害者が参加した際には発達障害者支援施設からの相談支援の来訪を受けたという事例もあったように、障害者の参加にも開かれている。

(2)ギフト的行為(等価交換を想定しないで自主的贈与的行為に献身する価値観)

チエを出すだけでなく、汗も流そうというように、「草刈り十字軍」運動の参加者は提供した労働力に見合う

賃金といった等価交換を想定しておらず、富山県の山林環境を保全するという行為は自主的贈与的行為ということができる。

(3)脱商品化(商業主義と一線を画し、搾取や消費よりも参加型体験を重視)

入山式や合同交流会における足立原貫代表の言葉で強調されるのは、効率優先、利益優先を当然とする現代文明のあり方に一石を投ずるといった価値観であり、都会生活から離れて富山の山中で共同生活をしながら草を刈るという体験に参加することの意義である。

(4)自立(自らの内発的な資質にもとづく実行を重視して支援する)

異なった価値観の共存を前提にして、各自の人生観や思想を尊重して、それぞれの事情と価値観に応じての参加と草刈りという実践での一致のみを共通体験として、相互に協力し支援し合うということが40年以上に渡って継続されている。各個人の自立だけでなく、さらに県内4か所に分かれた各隊も中間日の合同交流会で相互に交流しつつ、必要に応じて相互に応援に入ることもあるが、基本的にそれぞれの独立した方針に基づいて自立して活動をしていて、どこか中央に指令所があってそこからの指示に一方的に従属するというような中央集権的な体制があるのではなく、分散して必要に応じて協調するという相当に分権的な仕組みで動いている。したがって、地元住民からの交流の申し出があれば各隊の事情に応じて自立して交流している。

(5)自己表現(Self-expression)(他者へのギフトとして行われる個人の自己表現だからこそ、自他の自由を尊重する)

この最大の相違点については、後述する。

(6)共同の努力(協調と協力を重視)

慣れない素人による山林での多人数による草刈りは、相互各自の安全と健康を確保しつつ実行していくためにも、また作業そのものの遂行のためにも、相互の協調と協力を不可欠とする。その意味で協調と協力を重視するのは富山の運動においても当然不可欠であり、この共同の努力が難しい参加者は結果的に参加の継続も難しくなる。その場合も各個人の自主自立が大前提であるから、参加の中止を咎められることはなく、各個人の途中帰宅に向けて事情に応じた協調と協力の自発的努力が当然のこととして行われている。

(7)市民としての責任(市民社会の規範の尊重、公的福祉への責任、条例ならびに法の遵守)

自分の住んでいない地域の自然環境のために自発的に汗を流すという趣旨からして、公共的福祉への公共的責任の自覚において極めて意識の高い参加者が、特に繰り返し継続的に参加するリピーターに多い。公共的福祉への貢献する意識が弱い場合には、必然的に1~2年程度の参加で途切れる場合が多い(意識が高くて健康そのほか各人の事情により参加は自由であるが)。したがって、経験豊富な多年度に渡る参加者(リピーター)が運動の中心となる傾向があるため、運動の中心は必然的に公共的意識の高い参加者が形成することになる。必然的に、市民社会の規範ならびに条例および法の遵守においても社会的に高水準の意識をもつような人々が運動の中心をリードする結果となっている。

(8)原状復帰(ゴミなどの廃棄物や生活の痕跡を残さない)

上記のような事情つまり自発性・自立・贈与的行動・共同の努力・市民としての公共的責任の自覚というよう

な要素が全国から集まってくるという日本現象が継続した結果として、来た時のもとの状態以上に清潔な状態への原状復帰をめざすことが共通のエートス(習慣)となっている。

(9)参加型倫理(個人としての参加型実践を通じた現状変革の倫理)

効率優先、利益第一という現代文明のあり方に一石を投ずるという足立原哲学に共鳴してリピーターになった参加者が毎夏の運動の中心層となる傾向があるため、「除草剤空中散布」のような効率優先のあり方に対する個人としての身体的参加を通じた(環境)倫理的な価値観が中心にあることはほぼ共有されている。

(10)現場主義(現場での直接経験を重視して自分の周りのさまざまな壁の克服をめざす)

作業終了後の夜の語らいや合同交流会における「自己表現」は尊重されるものの、それが主ではなく「作業」現場での直接経験を通じた、自分の限界や壁を克服する自己超克的つまり克己的な現場主義が中心となる傾向が見られる。



2009年合同交流会に参加した白い杖をもった有川光男氏
2009.8.5.



2014合同年交流会で自由に始まった流し素麺
2014.8.22.

4. 「日本現象」としての「草刈り十字軍」運動—両文化の相違点を中心に—

最大の違いは「自己表現」が共通体験ではなく真夏の炎天下での「下草刈り」が共通体験となる点であろう。その分、最低限の食費は準備されるものの、そこから先の食料等の調達等はすべて共同作業の自己調達となる。他に場所が米国北西部の真夏の荒野もしくは砂漠ではなく日本の真夏の8月の炎天下の富山県下の山林であるところが異なるものの、後者においては山林の下草刈り作業を終えれば、それ以外はすべて原状に復帰させて生活の痕跡を残さないで解散する点で両者は同じである。

したがって一番大きな違いは、共通体験となるのがバーニングマンではアートやパフォーマンスなどの「自己表現」であり、「草刈り十字軍」運動では「草刈り」であるということになる。しかし後者において「自己表現」が抑圧されたり排除されたりするというわけではない。日中は共通体験の「草刈り」に全力を投じながら、夕刻に宿舎に戻ると衣食住のすべてを自己責任と共同作業で自己調達し、しかしそれらが終わった後は草刈りに関す

るそれぞれに異なる自己の考えを百家争鳴のように議論することも多い。それぞれに異なる考えに基づいて共通体験を共有しているから、時として激しい議論のぶつかり合いになることさえある。つまり、各自の考えの「自己表現」は自由であるし、いつ参加を中断して帰るかも自由であり、帰るということになって必要であれば、参加者同士で「ギフト」として最寄駅まで送り届けることも当然のこととして行われる。しかしまた、「自己表現」が特に共通体験として強制的に求められるわけでもないから、早寝をしたければ共同作業が終わればいつでも就寝することもできる。共同作業のための最低限の規律や協調性は自然に求められるが、自主参加であるため離脱も自由であるので軍隊的ではない。

ただ約10日間の運動期間の前半が終わった中間日で、県内4か所に分かれて自立的に活動していた4隊が集まってバーベキューパーティや綱引きや丸太切り競争などのゲームを楽しむ合同交流会がある。交流会では全員にスピーチの機会が回り、そこで自己紹介などを行う。そこでは積極的な「自己表現」が奨励されるものの、「自己表現」が苦手な参加者は最低限のつぶやきで済ますことも可能である。逆に、他の環境保全活動等への自分の取り組みの活動や他のボランティア運動を積極的に宣伝する機会にする参加者もいて、全国のさまざまなボランティア活動の報告見本市や交流会という様相を呈することもある。まさに「違ったものが違ったままで共存する」場となる。このようにして考えてみると、米国のバーニングマンは、いわばこの交流会に特化して、アートとパフォーマンスの「自己表現」を中心においた荒野の中の1週間というように解釈し直すことも可能になるかもしれない。

「草刈り十字軍」運動は、その中間日の交流会を1日で済ましながら体力の回復を図ると、午後には各地に戻り翌日からは激しい運動に復帰し、共通目的を果たすと生活の痕跡を残さないように全てを原状に復帰し、特に再会を約束することもなく全国の自宅へと解散していく。そして翌夏、気持ちと事情が許す者たちだけが再び富山に参集し、新たな参加者とともに山中の10日間を「違ったものが違ったままで」共に生きるのである。あとには除草剤を空中散布することなく、草刈りを終えてそよ風が通り抜けるようになった手入れされた山林が残る。

「田一枚植えて立ち去る柳かな」(松尾芭蕉『おくのほそ道』元禄2年4月20日)

この芭蕉の『おくのほそ道』の俳句は、このような運動のアドホック性を象徴するのに相応しい。

「山ひとつ(草)刈って立ち去る柳かな」と詠み替えれば日本の「草刈り十字軍」運動になる。だとすれば、「自己表現終えて立ち去るフェスティバル」と詠み替えれば米国の「バーニングマン」になる。あとにゴミなどの自分たちの生活の痕跡を残さないで立ち去る期間限定のアドホックな活動という点で共通している。もとの俳句をめぐって芭蕉あるいは遊行柳が田植えをしたのかどうかについて解釈は分かれるものの、芭蕉は元禄年間に田植えをして痕跡を残さないで立ち去る遊行柳の精を幻視した。

この「田植え」という農の「機能」を担う身体的ケア活動にいわば日本文化的な「日本現象」を看取することができる。「草刈り」は「農」と「林」にまたがる身体的「機能」であり、その林業の「機能」の担い手がいなくなった1974年の夏に富山県内複数個所においてその身体的「機能」の機械による代替としてヘリコプターによる除草剤の空中散布が計画された。その計画を止めるために、その身体的「機能」を担おうという若者が全国から富山県に集まったのが「草刈り十字軍」運動の起源である。以来40年以上、この運動の共通体験は草刈りであるが、参加の動機は「自然保護」であったり「自己鍛錬」や「自己啓発」であったり、あるいは「レクリエーション」であったり「ボランティア」であったり時代とともにさまざまに「違ったものが違ったままで」参加している。

これに対して米国の「バーニングマン」は、多くの共通点にも関わらず「自己表現」のパフォーマンスが共通

体験の中心で、社会が必要としながらも担い手がなくなった「農」や「林」の身体的「機能」を担うという私たちの社会へのギフトの貢献ではなく、ギフト的行為の重視といっても基本的にフェスティバルへの参加者個人相互間での等価交換を期待しない互酬的あるいは贈与的ギフト行為に終始し、フェスティバル・コミュニティの外側の地域コミュニティへの身体的「機能」による貢献は想定されていない。

つまり多くの共通点にもかかわらず、このような違いがあることは何を意味するのだろうか。この違いに、松尾芭蕉の「おくのほそ道」を参照する限り、少なくとも元禄年間以来の日本の文化的特性として日本特有の「日本現象」の一例を読み取ることもできるかもしれない。このような比較文化論的観点から、「草刈り十字軍」運動の特性の一端を明らかにしていきたい。

5. 2014年8月18日の入山式—「文明批評の実践」—

2014年8月18日午後2時、富山駅北口の富山市環水公園において、2014年の運動の開始にあたって参加者が参集して入山式が行われた。この運動の受け入れ側である地元森林組合の代表や期間中の各地を巡回して保健面で支援する富山赤十字病院からのボランティアの挨拶などによって構成されるこの1時間ほどの入山式のあと、参集した参加者は富山県内4カ所の宿舎に分散して翌朝から活動を開始することになる。その冒頭で、1974年以来のこの運動の提唱者である足立原貫代表による運動の趣旨に関わる次のような挨拶があった。



足立原貫 代表 入山式 富山市環水公園 2014.8.18.



富山県黒部市山林 2014.8.19.

—「この『草刈り十字軍』運動の合宿というものは、まさにいろいろ体験できる。参加する動機は皆違う。日常生活は皆違う。でもこの運動に参加して、山へ入るといろいろな体験ができる。当初は山林の下草刈りに集中していたけれども、今はいろいろな体験もできる。

現在では人がだんだん身体を動かさなくなった。我々自身が身体を動かす。そこを流れているのは、私はこの運動そのものがまさに文明批評の実践だと、現代の文明状況に対する異議申し立てを、こういうひとつの形であらわす。

この運動のもっている意味、それはもちろんみなさん、参加しているみなさんの日常生活が違うように違った思いがあってそれは当然でしょう。しかしどんなに違った考え方、日常生活があっても、この10日間の合宿の間

に朝目が覚めて山に入っていく。その何日間かは違ったものが違ったままでひとつの山の手入れという共通の目的に向かう。そのことの意味というものは非常に大きいと思う。最近私は非常に身近な人から訊かれました。長い話でなくていいから一口で言ってくれよ、と言われました。参加するって、何なんだろうって。

生き方を考えるんだらうね。生き方を考える場なんだらうね。あらためて生き直しということを今考えます。自分が84歳になったからこんなことを言うんじゃないですよ。まさに今の文明状況の中で私たちが真剣に考えなければならぬのは、この時代と社会の中で生き直しということです。

大変な嫌な空気が流れているところもあります。しかし違ったものが違ったまま共に生きられるということ、他のことが違っていても、一つの共通の目的に向かった時には協働の汗を流せるということ、このことをひとつ学ぶだけでも大きな収穫であると考えたい」一。

この入山式の冒頭の言葉には、「どんなに違った考え方、日常生活があっても」参加できるという点に、(1)誰にでも開かれている開放性が示されている。また草を刈るという共通体験に向かって「協働の汗を流せるということ」というところにも、(6)共同の努力(協調と協力を重視)が活動の中心軸になっていることも示されている。

しかし、「生き方を考える場」であり、「身体を動かさなくなった」「今の文明状況の中で」「生き直し」ということを訴えている。そこには個人としての(9)参加型実践を通じた現状変革の倫理を感じ取ることができる。

「違った」個性の多様性をなかなか認められなくなって、多様な個性を排除する傾向がぬぐえない現代文明のあり方をたとえば「嫌な空気」と認識しつつ、「違ったものが違ったまま」で草を刈るという一つの共通の貢献体験を通じて、こうした現場での直接共通経験を軸に、多様な個性を認められないような自分の周りの壁を(10)現場主義で克服するということを「学ぶだけでも大きな収穫である」と考える。そこには「自己表現」よりも優先されるべき価値哲学があるように思われる。

しかも現代の「文明状況」という言葉が2回も繰り返される。今の文明状況の相互に同化しようとする「嫌な空気」という壁の克服、そういう意味で自分の周りの現状に対する変革の倫理がそこにある。

もしも、「自己表現」という名の同化政策が成立する文明状況があるとすれば、どうだろうか。それは「自分探し」についてよく指摘されてきたように、そもそも表現すべき「自己」はどのようにありうるのか、が問われる。「ありのままの自分」を表現しようとしたとき、実はそれは直ちに米国人のように振る舞いパフォーマンスすることを意味しないだろうか。それとは異なる「自己表現」を独創的に開拓することは、例外的な天才でなくしてどのように可能なのか。自己表現しようとした途端に、生まれ育った文化的個性を脱ぎ捨てて、しかし米国人のように振る舞うことが砂漠の中で暗黙の裡に強制されるとすれば、それもまた同化政策へと戻ることになるのだろうか。

このような文明状況の中では、「違ったものが違ったまま共に生きられるということ」を体験できるということだけでも、「文明批評の実践」ということになる場合もあるということなのだろうか。

入山式の言葉に込められた「現代の文明状況に対する異議申し立て」、「文明批評の実践」とは、何を意味するのだろうか。

「生き方を考える場」「生き直し」というと、過度に宗教的に誤解される向きもあるかもしれない。しかし実は宗教を排除すること自体が、既に同化の論理ないし文化圧力である場合もありうる。「違ったものが違ったまま共に生きられる」のならば、宗教とも共に生きられる。なおしかし、この運動に宗教性を予想すれば期待外れになる。「イベント」や「宗教」だの「ボランティア」だのといった既成概念に還元して単純化できないところ

に、一筋縄で納まらないこの運動の哲学性がある。というよりも本質的に実践的な哲学運動ということが出来るからこそ、「文明批評の実践」という哲学的概念のふさわしさがあると言える。さまざまな「生き直し」と考え直しの可能性の中で、ここで語られた「文明批評の実践」という言葉を紐解く場合に、分かりやすい手がかりを与えてくれるのが、2009年8月1日の「草刈り十字軍」運動の入山式で挨拶した石井隆一富山県知事の言葉である。

6. 2009年8月1日の入山式—県知事の挨拶—

2009年8月1日富山市環水公園における「草刈り十字軍」運動第36回(35周年)入山式における富山県の石井隆一知事の激励の辞には、次のような言葉があった。



石井隆一 富山県知事 入山式 富山市環水公園 2013.8.1. 石井隆一 富山県知事 入山式 富山市環水公園 2009.8.1.

—「皆さんご承知と思いますが、この運動は昭和49年、まあ当時造林地に除草剤をヘリコプターで空中散布しようという計画がありましたのに対して、足立原先生、また先生を中心とした志ある皆さんがこれは環境破壊につながるから是非やめてほしい。しかし、単に中止を求める、反対するだけではダメだ。自ら対案を出して、しかも対案を出すだけじゃなくて、それを自分たちの手で実行しよう、こういう運動をされ、こうした考えで全国の若い人達に呼びかけをされまして、当時の記録を拝見しますと、200名を超える学生さんや若い人が全国から結集して、この草刈り運動をやっていたいたわけでありまして。あのう以来ですね、もう35周年、回数で言うと36回目になったということでありまして、こうした地道な活動が35年間も続くということは本当に素晴らしいことだと思います。私はいろんなことがあると思いますが、私の理解では2つすごく大切なことがあると思っております。

1つは、この運動を継続された足立原先生、今お話がありましたけれども、もちろん除草剤散布をやめて、人の力による草刈り、森づくり、こういうことをやろうということはもちろん大切なことなんですけれども、そのバックボーンですね。ともすれば、利益第一、効率第一、目先の利益についとらわれていきがち人間社会、文明のあり方に対する、ここはやっぱりもう一度人間の生き方を見直したらどうか、人間社会のあり方を見直したらどうか。こういう考え方が根底にあつての運動だったなと思います。だからこそ、全国の若い人達がこれに共鳴をして結集して、しかも36年も続ける、ま、こういうこと。

ま、もう1つはやはりあのう、こうした志をもって集まった若い人ですが、まあそれがだんだん世代を超えて広まっているわけですが、もしこの運動がなかったら多分一度も出会うことがなかった皆さんが、草刈り、暑い暑い炎天下の中で本当に厳しい草の海の中で悪戦苦闘して草刈りをやる、お互いに助け合う・・・、そこでですね、本当にあのう、心と心が結びつく、絆ができる、そういう中で互いに高め合って、友情が生まれる、世代を超えた交流が深まる。こうした幅広い意味でのパートナーシップ、人間と人間の結びつきがこの運動を世代を超えた運動に広げて、そしてやっぱり36年も続いたということでないかなと思っています」一。

この中で石井知事は、この運動の意味として2点挙げているが、ここから「文明批評の実践」には少なくとも2つの哲学的眼目があることが分かる。

2点のうちの前者の「利益第一、効率第一、目先の利益についたらわかれていきがちな人間社会、文明のあり方に対する、ここはやっぱりもう一度人間の生き方を見直したらどうか、人間社会のあり方を見直したらどうか。こういう考え方が根底にあつての運動だったなと思います」という説明は、2014年の入山式における「生き方を考える場なんだろうね。あらためて生き直しということは今考えます」という言葉に通じる。つまりこれが、効率第一、利益主義、功利主義優先の現代文明の生き方を見直すという「文明批評の実践」である。しかもそれは他者に対する第三者的な批評としてではなく、自分の生活のあり方を富山の真夏の山林の中で見直して、その生き方の見直しを文明と少し距離を置いた真夏の山林の中で共同生活の中で実践するからこそこの「文明批評の実践」である。

2点のうちの後者では草刈りという共通点で全国から「集まった若い人」が、「だんだん世代を超えて広まって」、「違ったものが違ったままで」、「暑い暑い炎天下の中で本当に厳しい草の海の中で悪戦苦闘して草刈りをやる、お互いに助け合う」、「そういう中で互いに高め合って、友情が生まれる、世代を超えた交流が深まる。こうした幅広い意味でのパートナーシップ、人間と人間の結びつきがこの運動を世代を超えた運動に広げて、そしてやっぱり36年も続いた」、つまりこれが「違ったものが違ったままで共存する原理」を探求するという哲学的原理である⁶。

7. 実体よりも機能を重視する哲学一

以上の2点の他にこの運動を支える重要な土台として、実体よりも機能を重視する哲学がある。これは、この運動の前面に表だって登場したり強調したりされることはあまりないが、実はこの運動を根底で支える哲学である。

この運動の推進母体として事務局的な仕事を担っているのは、NPO法人の農業開発技術者協会である⁷。この法人は、標高約550メートルの富山市小原で発足した任意団体から始まった。小原は冬季には約3メートル以上の積雪に見舞われるかつての落人集落で、高度成長に吸収されるかのように1964(昭和39年)の晩秋に最後の住人が離れて廃村となった。農業開発技術者協会は、1967(昭和42)年4月にその廃村の小原を活動の場に農業を中心として実践を積み重ねていた。1970(昭和45)年からは小原事業地で自然や社会や人生を学び合う3泊4日の講座を「人と土の大学」として夏に開いてきた。1973(昭和48)年からは「山崎賞」を毎年秋に富山市内中心部で受賞式を行っている。

運動のきっかけとなった事件は1974年5月23日、その小原で起きた。協会のメンバーが小原で農作業をしているときに、その約1週間後に除草剤の空中散布をするからその後1カ月間の入山を禁止するという立札が立てられ

たのである。田畑の農作物への影響とともに、夏の「人と土の大学」の開催も影響を受けるかもしれない。

しかし、そうした心配はそれだけならば、結果として杞憂であった。というのは実はその立札の地図の散布地域は役場のミスによるもので、実は小原には影響がないということになった⁸。つまり、本当の散布場所は尾根の反対側だということであった。したがって、いわゆる1970年代に注目された公害問題や環境問題というだけなら事件はそれで終息したかもしれない。つまり、功利主義計算の問題であれば、除草剤散布による功利のプラスとマイナスの計算をして、マイナスよりもプラスが大きければ社会的に善であり、仮にマイナスになる住民がいても、それはプラス部分によって穴埋めをする、つまり「いくらになるかねえ……」、「補償金で済ますというわけにはいかなさうね」という話になる⁹。あるいは、除草剤空中散布の「社会的費用」の計算と再分配という問題になる。原子力発電の社会的費用、沖縄の基地の社会的費用、中東の石油資源利用の社会的費用、それには計算上の解がありうるとしても、現代文明はそれに正解を出せただろうか。功利主義的に効率的に正解があっても問題が解決しないとすれば、それこそが現代文明の問題である。あるいは功利主義的に正解がないということの問題にしたのが、ノーベル経済学賞を受賞したK.アローやA.センらの新厚生経済学の帰結であったことすら忘れられている。

しかし小原において、コトは功利主義経済計算論争ではなく、つまり「人と土の大学」においては自然や社会だけでも、その社会計算だけでもなく、「人生を学び合う」ことも入っていた。つまり「生き方」、あるいは後の2014年の言葉で言えば「生き直し」が問題であるとすれば、まったく問題の捉え方の様相は異なってくる。環境保護や持続可能性の問題だけならば功利主義計算でも答は出る。「生き方」がかかるとなれば、答は功利主義計算のように簡単ではない。むしろ、そうした功利主義や効率第一や利益第一でいいのかという「生き方」もしくは「生き直し」の問題になると、答はそれほど簡単に出ない。むしろ、そのような「道標はない」。

ましてやK.アローの一般不可能性定理によって、民主主義社会における功利主義的解もしくは社会選択の可能性が否定されたことを忘却しないかぎり、現代はポスト功利主義の時代に入って久しい。このようにして功利主義的合理性にもとづく「組織の限界」(K.アロー)がまさに1974年に解明されていた。

かつて行政が除草剤の空中散布を計画した時、そこに既に農業開発技術者協会があった。その任意団体のその時の考え方は、既に次のようなものであった。—「二十一世紀への橋を渡るには、ここに新しい産業組織が求められねばならない。それは、商工業が歩んできた資本主義化、企業化への単なる延長線上にはない。その意味で、これから全く新たに生産体制を築こうという農業には、いままでにない産業組織建設への期待がもてる。そこに私たちの大望がある。能力の相違を優劣につなげず、それぞれの能力を尊重しあい、生かしあい、これを組み合わせることで社会における不可欠な機能を果たしていく。人を生かし、自らもそれによって生かされるという二十一世紀への道、その道を探りあててをめぐって実践していく私たちに教科書はない」¹⁰—。

前半には、この団体が農業を軸に活動をした事情が示唆されている。また後半には効率主義や利益主義と結びつく能力主義と一線を画すことによって、多様な能力や個性を「尊重しあい、生かしあい、これを組み合わせることで社会における不可欠な機能」を果たすという今日という「共生社会」を先取りするような21世紀の課題を立てて、今日というインクルージョン(誰にでも開かれているという意味での)の理念を構想している。

しかし、これまでの「草刈り十字軍」運動で注目されることの少なかった「社会における不可欠な機能を果たしていく」という文言に注目される。つまり、ここでフェスティバル的イベントにおける「自己表現」という基軸となる共通体験とは全く異なる「社会的機能」を担うという基軸がある。それが「自己表現」を共通体験の基軸とする場合と、たとえば「草刈り」という「社会における不可欠な機能を果たしていく」という場合との決定的な違いである。「草刈り」というのは「社会における不可欠な機能」の一例であり、そのような「不可欠な機能」であれば「ゴミ拾い」でも構わないのである¹¹。つまり「自己表現」を軸とするフェスティバル(ハレ)と

「不可欠な機能」を担うことを軸とする勤労的身体的機能(ケ)との違いである—ただし、合同交流会に見られるようにフェスティバル(ハレ)の要素に対して排他的であるわけではない—。

現代哲学において、この「機能」概念と対概念をなすのは「実体」概念である。そのような哲学の文脈を基礎にして、この団体は上記の「社会における不可欠な機能」の背景をなす現代的課題の文脈について、次のように語ることができる。—「世襲的生業的な農家農民体制からの脱皮をはかり、『自立農家育成』だの『新しい農民像の確立』だのという“支配者の神話”に由来する“やらせる者の論理と手法”による状況づくりへの反証として、『実体(もの)より機能(はたらき)へ』という現代の命題を内包し、社会における“農”の機能の一端を担い続けていける“活動機関”の確立をねらって私たちは『農業開発技術者協会』を組織し、その実践の舞台を廢村に求めたのである」¹²—。

8. 「実体より機能へ」—現代哲学の主要潮流—

ここで「『実体(もの)より機能(はたらき)へ』という現代の命題」と言えば、現代哲学もしくは科学哲学を多少なりとも知る者であれば、科学哲学史上の記念碑的哲学書であるE.カッシーラー『実体概念と機能概念』(1910年)をすぐに思いつくはずである。

実体とは、変容するさまざまな現象や性質の根底にあってそれらを支える担い手として考えられるものを指す哲学的な概念である。つまり実体は単一であっても多くの性質を担うことができるものということになる。アリストテレスは、実体を主語となつて述語とはならないものと定義して、個体を本来の第一実体と考えた。

こうした古代哲学の在り様をE.カッシーラーならば、次のように記す。—「少なくともアリストテレスにとっては、概念というものは、われわれが諸事物の任意の集団の共通要素を総括する単なる主観的図式ではない。共通なものを抽出するということは、そのようにして得られたものが同時に個々の事物の因果的かつ目的論的<連関>を保証している実在的なく形相(フォルム)>でもあるという思想がもしもその根底にないとすれば、表象の空虚な戯れにすぎないことであろう。事物の真正の究極の共通なるものは、同時に、その事物を生み出しその事物を形成する想像力なのである。…(中略)…近接上位の類とその種差とによって概念を規定することは、実在せる実体がつぎつぎとその特殊な存在様式へと自己を開示する進展過程を再現することである。それゆえアリストテレスの純粹に論理学上の理論でさえも一貫して依拠しているのは、まさにこの<実体という基本概念>なのである。科学的な定義の完全な体系は、同時に、現実を支配している実体的なく力>の完全な表現でもあるというのだ」¹³—。

このようにして確立した実体の王国時代は、西洋哲学史の長い歴史を支えてきた。近代の実体概念を確立したデカルトにおいては、実体を他のものに依存しないで自分自身によって存在する自己完結的なものとして理解し、思惟する精神と延長する物質の二つの実体だけを認めた。だが、そうすると二つの実体の間の関係がさっそく問題となり、スピノザは神を唯一実体と考えることによってデカルトの二元論の問題を解決しようとした。このように西洋哲学において実体概念は存在論の中心的概念となってきた。

ところが20世紀以後においては事物の根底にあるのは実体ではなく関係であるという関係主義的に捉える哲学が盛んになってくる。こうして「実体概念の論理学的優位」の時代において下位におかれていた「関係」の範疇は、その従属的な地位を克服し始める。<事物概念>と<関係概念>の間に、どのような価値関係を想定できるのかに応じて存在の構造は異なった相貌を見せるようになる。そもそもカッシーラーが言うように、「<構成的>連関を頭の中で確立することによって生み出される数学的概念は、事物の所与の現実におけるなんらかの実際の特徴を単に模写すると主張するにすぎない経験的概念とは区別される」¹⁴。そこに、アリストテレスの哲学

からピタゴラスの哲学への遡及であるかのような科学史が始まる。神を概念の体系に解体した無神論と断罪されたスピノザからヘーゲルに至る過程の中で、唯一実体であったはずのものがいつの間にか「厳密に区別されたく思惟>機能の分節化された体系」へと姿を変え、つまり思惟機能の関係性の体系が浮上する。ヘーゲル的に概念の抽象的普遍に対して数学的関数によって表現された公式の具体的普遍を対置すれば¹⁵、—「ひとたびこのことが認められたならば、それともなつて論理学にとつてまったく新しい研究分野が開かれる。われわれが見てきたところでは実体概念の観点に縛られている類概念の論理学に、いまや<数学的関数機能概念の論理学>が対置される。とはいえ、論理学がこの後者の形式の適用される領域は、数学の領域のみに限られるわけではない。それどころか問題はここで<自然認識>の領域にただちに介入してくる。というのも関数機能概念こそは、現代の自然概念がその歴史的発展の過程で形成される際に準拠した一般的図式と原型とを含むものだからである」¹⁶—。

実体の存在は、機能へと解体していく。ちょうど19世紀後半に神が解体していったのと並行するように、科学は実体概念による分類の類型化によつては進むことができず、その科学の進歩は分化とともに関数的機能の精緻化によつて急速な進展を遂げるようになり、それとともに実体概念は機能概念へと解体していく。実体は要素の関係へと還元され、さらに諸機能の束もしくは体系的関連によつて説明されるようになる。実体は、というよりも実際には現象は機能の関数的関係によつて説明されるようになった。やがてヘーゲルが先駆的に実体を論理学によつて解体してしまつたように、実体は論理的な思想(Gedanke)もしくは思想物とみなされるようになる¹⁷。

こうして20世紀の哲学は、19世紀の科学史から「実体より機能へ」の哲学的転換を進めていった。ラッセルの原始的命題に始まる分析哲学の歴史にせよ、その後期ウィトゲンシュタイン的転換にせよ、構造主義からポスト構造主義への転換にせよ、現象学にせよ、実体概念の解体という点で共通の機能領域を共有している。社会学的機能主義から社会システム論への転換にしても同じことが言える¹⁸。つまり、実体概念から機能概念へというのが20世紀哲学思想史の主要潮流を形成してきた。

9. 社会的機能の実践哲学—西洋哲学との比較の観点から—

農業開発技術者協会が「『実体(もの)より機能(はたらき)へ』という現代の命題を内包」しというとき、そこで継承されているのは、以上のような20世紀現代哲学史の主要潮流であつた。その意味で、富山の農業開発技術者協会の営為と実験は、このような20世紀現代哲学史の主要潮流の只中を担っているものであるということが、今日まで見落とされていたということになる。その意味において、この運動は言葉の狭い厳密な意味において現代「哲学運動」なのである。

しかし、それも西洋現代哲学史の主要潮流の文脈である。そもそも「実体」といい「機能」というのも、西洋哲学の術語である。しかし「実体より機能へ」というのも、ここまでの祖述に既に示唆されているように、それは自然界あるいは人間社会は現在<どうなっているか>という理論哲学における現代哲学の主要潮流の論議であつた(現代社会学においてもそうであり、特にルーマン的システム論においてそうである)。

ところが、「『実体(もの)より機能(はたらき)へ』という現代の命題を内包し、社会における“農”の機能の一端を担い続けていける“活動機関”の確立をねらつて私たちは『農業開発技術者協会』を組織し、その実践の舞台を廢村に求めた」という場合、そこには<どうなっているか>(Sein)をめぐる理論哲学の問題ではなく、<どうあるべきか>という当為(Sollen)をめぐる実践哲学、あるいは<どう生きるべきか>という人間学の問題に取り組もうとしているという彼我の比較哲学的相違は歴然としている。

つまり20世紀から今日に至る「実体より機能へ」という現代哲学の主要潮流が<どうなっているか>をめぐる理論哲学に終始していたのに対して、富山の小原における「『実体(もの)より機能(はたらき)へ』という現代の命

題」は<どうなっているか>をめぐる理論哲学ではなく、<どうあるべきか>をめぐる行為の倫理、<どう生きるべきか>という「生き方を考え」行為するという実践哲学なのである。ここに西洋現代哲学のフロンティアを「現代の命題」として「内包」し共有しつつも、理論哲学としてではなく実践哲学へと転換させた、あるいは転換させることが重要なのではなく、実践することを重視したというところに、富山の地域哲学運動の真の独創性と独自性を認めなければならない。

だからそのことは、1968(昭和43)年8月19日『北日本新聞』に掲載された「廃村での実践」という文章に、次のように明示されていた。—「私たちは、私たちの発想と手法で行動を起こすことにした。<かくあるもの>から<かくあるべきもの>は出てこない。『現在こうだ。将来どうなるだろう』という傍観者の見通し談義は、私たちにとっては無用の長談義である。『かくあるべきだ。そうしよう』というのが実践する者の信条でなければならない」¹⁹—。

ここに見られる社会的機能を身体的機能において担うという1968年の実践哲学宣言において、1974年からの「草刈り十字軍」運動の実践哲学は、すでに準備され、確立していたとすることができる。

10. おわりに—身体機能の実践哲学と国際日本学の視点—

それゆえに西洋圏の現代哲学の動向が『現在こうだ。将来どうなるだろう』をめぐる「実体より機能へ」の理論哲学であったとすれば、小原における運動は、見通し談義における「実体より機能へ」ではなく、「『かくあるべきだ。そうしよう』」をめぐる「実体より機能へ」の実践哲学の運動であると言することができる。これは、人類の哲学が直面している最先端のフロンティアにおける「実体より機能へ」という課題の現代的共有における決定的な相違である。日本の問題もしくは「日本現象」としてのこうした協働的局面における身体性の問題については、実は戦時中の昭和20年4月1日の東京帝国大学法学部の入学式において南原繁が「教養」における「身体性」の問題として強調していた。—「われわれが学問に教養に、精神の世界を尊重する結果、『身体』を貶下し、忽諾に附することにならぬか、という疑問が起こる。かつて知識や精神が抽象的=形式的に考えられた時代においては、われわれの身体性は余り問題でなかった。…しかし、われわれの精神を歴史的具体性において捉えるときに、身体は人間の生にとって重要な意義を有するに至るであろう」²⁰—。

2014年8月の入山式における「我々自身が身体を動かす」という形での「個人としての参加型実践を通じた現状変革の倫理」(米国「バーニングマン」の原則の表現)が、国際日本学的な「日本現象」としての「文明批評の実践」となるのは、このような日本哲学史の独自の蓄積の文脈においてである。

昭和20(1945)年の東京大空襲から間もないその4月の入学式において、以上のように語りかけた南原繁法学部長は、それから2カ月もしないうちにその学生達が学徒出征することが決まった勤労働員先の神奈川県海軍工廠において、その出征が決まった勤労学徒に対して「ゲーテ『ファウスト』の課題」という文化講演をする運命となる。その中で、次のように出陣学徒に向かって語りかけていた—「かような恐るべき運命の時代から人類が救い出されるには、自然と人間との深い関係を取り戻すと同時に、真の精神の自律性を回復することでなければならぬ」と²¹—。

「草刈り十字軍」運動の宿舎においても、昭和20年3月10日の東京大空襲の破局的な大火の詳細が再三再四語りかけられる。同様に「国際日本学」も昭和20年3月の東京大空襲の体験から始まる²²。

前に「田一枚 植えて立ち去る 柳かな」という元禄年間の松尾芭蕉の句を引用した。そこには単なる「自己表現」だけでなく身体的社会的機能を担おうとする教養の文化が既に現れていた²³。天和2(1682)年12月28日、江

戸本郷大円寺を火元に湯島天神から神田明神を焼いて天和の大火は深川の芭蕉庵に及び、芭蕉は小名木川に飛び込んで逃がれ「潮にひたり、苔をかづきて煙のうちに生きのび、これぞ玉の緒のはかなき初め也」という経験を語る。ここに「無所住の心を発し」と其角『芭蕉翁終焉記』にある。松尾芭蕉もまた江戸の大火の経験によって、「玉の緒のはかなき」つまり生命の破局を経験して一所不住の旅、つまり「実体」と一線を画す人生へと踏み出すことが可能となった。ここに「日本現象」を理解するヒントの一つがある。元禄2(1689)年の芭蕉から昭和20(1945)年の南原繁を経て昭和43(1968)年に至る、ここに、<どうなっているか>をめぐる「自己表現」の「長談義」とは一線を画した、「かくあるべきだ。そうしよう」をめぐる身体的社会的機能を担う、「実体より機能へ」の実践哲学運動が有する日本に特有の「日本現象」の個性的な意義が明らかとなる。「文明批評の実践」とは、こうしたものである。すなわち、「文明批評の実践」とは、教養形成をめぐる比較文化論的な領域における刷新とともに実践内容の社会哲学的拡張をも含んでいるのであり、森林ボランティアの先駆というような既成概念に還元できるものではない。

「単なる山林労務の助っ人ではない」というこの運動の言葉がもつ哲学的含意は、「文明批評の実践」という概念に相応しい広がりをもつものである。それは同時に、「自己表現」や「物語性」に収斂しつつ身体的実践性を喪失する現代西洋哲学への根源的な「対案」という哲学的意義を含む。

(註)

- 1 草刈り十字軍運動本部編『平成二十六年度 草刈り十字軍 感想文集』公益社団法人富山県農林水産公社、2014年、101頁。
- 2 ウィキペディア「バーニングマン」
<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%90%E3%83%BC%E3%83%8B%E3%83%B3%E3%82%B0%E3%83%9E%E3%83%B3#.E6.AD.B4.E5.8FB2>
- 3 バーニングマン オフィシャルサイト The Culture Philosophical Center The 10 Principles of Burning Man
<http://burningman.org/culture/philosophical-center/10-principles/>
<http://burning-japan.com/about/burningman/>
- 4 国際日本学およびそれとの共通点については、拙稿「国際日本学の課題と富山の哲学運動—「共存」哲学の「なつかしさ、やさしさ」のアルケオロジーと国際理解—」『富山国際大学子ども育成学部紀要』3巻、2012年。
- 5 足立原貫・野口伸『きみ青春の一夏 山へ入って草を刈ろう—「草刈り十字軍」運動の発端と展開』三洋インターネット出版、1997年、233頁。
- 6 この共存の原理については、前掲の拙稿「国際日本学の課題と富山の哲学運動—「共存」哲学の「なつかしさ、やさしさ」のアルケオロジーと国際理解—」。
- 7 前掲『きみ青春の一夏 山へ入って草を刈ろう』、300頁。
- 8 前掲『きみ青春の一夏 山へ入って草を刈ろう』、28頁。
- 9 前掲『きみ青春の一夏 山へ入って草を刈ろう』、26頁。
- 10 足立原貫『一つの社会の死から』北日本新聞社、1975年、14頁。
- 11 1992(平成4)年、農業開発技術者協会は湖南省の張家界のゴミ拾いに出かけ、武陵大学生とともに現地では「自然保護の分野で中国初のボランティア活動」と高く評価されたと報道された(1992年11月15日付 毎日新聞)。草刈り十字軍運動本部編『きみ、青春の一夏 山へ入って草を刈ろう—草刈り十字軍写真集』桂書房、1994年、102頁。
- 12 前掲『一つの社会の死から』、39頁。
- 13 E.カッシーラー『実体概念と関数概念』山本義隆訳、みすず書房、1979年、8頁。なお1948(昭和23)年に出版された南原繁の歌集『形相』に付けられたこのタイトルは、この引用箇所にも登場するアリストテレスの「形相(フォルム)」に由来する。南原繁『歌集 形相』岩波文庫、岩波書店、1984年、222頁、参照。

- 14 同、13 頁。
- 15 同、23 頁。
- 16 同、24 頁。
- 17 同、174 頁。
- 18 佐藤勉『社会学的機能主義の研究』恒星社厚生閣、1971 年。
- 19 前掲『一つの社会の死から』、10 頁。
- 20 丸山真男・福田敏一編『南原繁著作集』6 巻、岩波書店、1972 年、43 頁。
- 21 前掲『南原繁著作集』6 巻、160 頁。
- 22 前掲拙稿「国際日本学の課題と富山の哲学運動—「共存」哲学の「なつかしさ、やさしさ」のアルケオロジーと国際理解—」、37 頁。
- 23 これに酷似したものとして、以下のような教養概念が既に先行していたが、ただしそれは身体的労働であったとしても精神の労働ないし労苦を基盤ないし主軸とするようなところがあり、比較哲学的に慎重な検討を要する。—「教養(Bildung)とは、その絶対的規定においては解放であり、より高い解放のための労働(Arbeit)である。つまりそれは人倫性のもはや直接的でも自然的でもなくて精神的であるとともに普遍性の形態へと高められた無限に主体的な実体性へ到達するための、絶対的通過点(absolute Durchgangspunkt)である。この解放は主体においては、動作の単なる主観性や欲望の直接性だけでなく、感情の主観的な自惚れや個人的意向の気まぐれをも克服しようとする厳しい労働である。解放がこのような厳しい労働であるということこそ、それが嫌われることの理由の一部である。しかし教養のこの労働によってこそ、主観的意志そのものが自分のうちに客観性を獲得するのであって、この客観性においてのみ、主観的意志はそれなりに理念の現実性たるに値し、理念の現実性たりうる」(G. W. F. Hegel, *Werke in zwanzig Bänden. Theorie-Werkausgabe. Suhrkamp (Frankfurt a. M), 1971, Bd.7, S.344f.* 藤野渉・赤沢正敏訳『法の哲学』(中央公論社、世界の名著 44、1978 年)、420 頁。なお、原文対照の上で一部訳し変えた)。その直前では、「理性の目的は、習俗の自然的純朴さでもなければ、特殊性が展開するにつれて文化(Bildung)によって得られるところの享樂そのものでもなくて、自然的純朴さが労働的に取り除かれるようになることである。つまり一面では、自分を意識しない受動的な状態が克服され、他面では、知性と意志の未熟状態、つまり精神が沈み込んでいる直接性と個別性が労働的に克服されることであり、そしてさしあたりこの精神の外面性が、それに可能な理性的本性、つまり普遍性の形式、悟性的分別(Verständigkeit)を手に入れることである」とされている。つまり、このような知性と教養とが個別性からの成長を通じて発展するというヘーゲル独特の教養論は、実は「自分の他者のもとにおいて自分のもとにある」というヘーゲル哲学独自の「自由」概念と深く連動しているのであって、それが市民社会における教養形成を「絶対的通過点」とするヘーゲル独自の人倫哲学を可能にした。今日の米国「バーニングマン」が「特殊性が発展するにつれて文化によって得られるところの享樂そのもの」である「自己表現」という「文化」のパフォーマンスに収斂するのに対して、ヘーゲルの人倫哲学は既にそれとは異なる「教養形成」を通じた「自由」の実現を考えていたことになる。のちに昭和 20 年 4 月 1 日の南原繁が「教養の核心は、知性をもってする人間本質の展開または人間個性の開発にある」としたのは、こうしたヘーゲルもしくはフィヒテの「教養」概念を背景にしなければ理解は難しい。前掲『南原繁著作集』6 巻、41 頁、参照。それと同時に、labor - work - action を峻別した H. アレントの政治哲学的人間学もしくは公共哲学が問題化できない実践哲学の領域が、ここに残されている。

※ 本稿は、平成 26 年度公益財団法人富山第一銀行奨学財団研究助成による研究成果の一部である。